

1. 土壌・地下水浄化対策の概要

(1) 調査結果

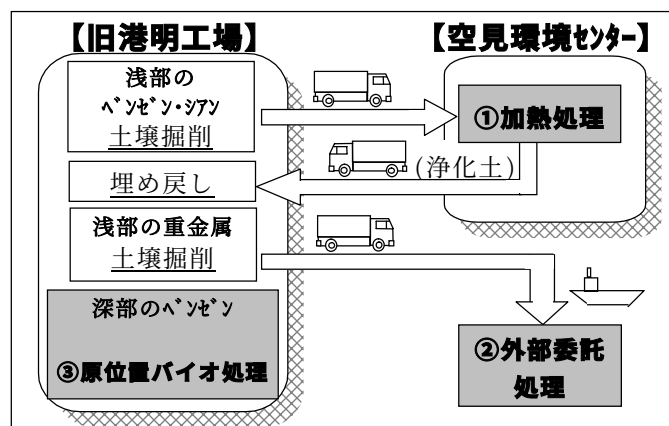
区 域	設備履歴	調査結果
A	石炭ガス精製装置 ベンゼン蒸留装置 貯炭場等	ベンゼン、シアノ、重金属の基準不適合土壌が確認された。(用地中央部等に集中)
B	石炭ガス精製装置 油ガス製造設備 貯炭場等	ベンゼン、シアノ、重金属の基準不適合土壌が確認された。(低濃度で比較的浅い)
C	可塑剤等製造装置	ベンゼン、総水銀、六価クロム(低濃度で用地内の一部で確認)

(2) 対策方法

土壌浄化の対策方法は、必要に応じて細分化の調査を行うとともに、物質等に応じて、① 加熱処理（浅部のベンゼン・シアノ）、② 外部委託処理（浅部の重金属）、③ 原位置バイオ処理（深部のベンゼン）の3つの方法を組み合わせて実施した。

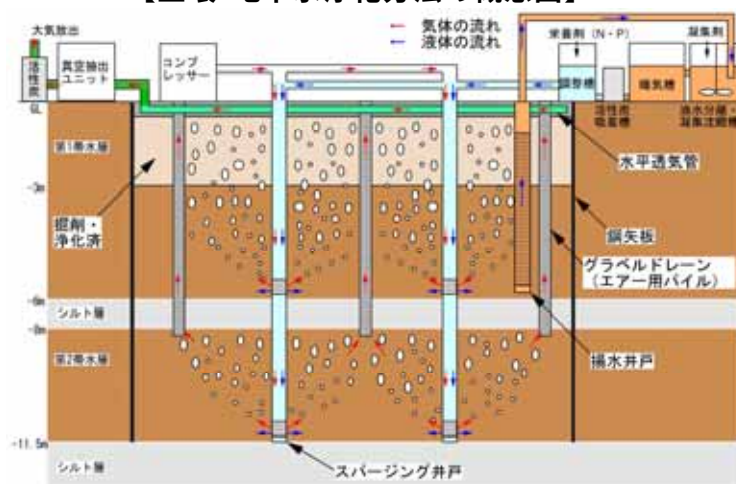
土壌浄化の全体フローを以下の図に示す。

【土壌浄化の全体フロー】



土壌・地下水浄化の対策方法は、「揚水-注水+エアスパーキング工法」等にて対策を行った。浄化方法の概念図を以下の図に示す。

【土壌・地下水浄化方法の概念図】



(3) 対策結果

土壌については、下表に対策結果を示す。

区域	対策方法	処理方法等	対象面積 (ha)	対象深さ (m)	処理土壌量 (万 t)
A 及び B	①加熱処理	加熱（空見環境センターでの処理）	10	GL-0～- 6	28
	②外部委託 処理	加熱・洗浄等 （場外処理）	8	GL-0～- 2	6
	③原位置 バイ処理	揮発・微生物分解等 （場外搬出なし）	2	GL-2～-12	23
					合計 57
C	①外部委託 処理	抽出・洗浄等 （場外処理）	4	GL-0～-7	4
					合計 4

2. 対策効果の確認

対策終了後は、名古屋市へ提出したモニタリング計画に従い、対策を実施したエリアにおいて、平成 24 年 1 月～平成 25 年 10 月まで、基本的に 1 回/3 ヶ月の頻度で 2 年間の地下水モニタリングを行い、基準適合を確認して、モニタリング調査を終えている。